

# 未来と古代が響き合う 日本のふるさと出雲の國づくり

第5号  
平成15年6月12日



## 合併協議は 信頼と協力の関係で!!

前回、3月28日（金）に開催した第4回合併協議会では、新市建設計画策定に向けた本格的な協議に入るのを前に、協議会委員相互で共通の認識を深め、今後の議論に役立てるため、フリーディスカッションを行いました。

討議では、行財政改革や新市建設計画、合併で懸念される事項などについて、各委員から様々な意見が出され、議論の共通する部分としては、信頼と協力の関係に基づく、本当の意味での相互協力が必要であるとの西尾会長のまとめとなりました。

このフリーディスカッションを終えた現在、委員のみなさんは各小委員会に分かれ、新市建設計画や各種事務事業の調整について、活発な議論が続けられています。



### CONTENTS(目次)

第5回合併協議会開催	P2～4
出雲地区合併協議会委員・幹事の交代	P4
新市建設計画の策定に向けて	P5～7
合併協定項目と協議状況	P8
お知らせボード	P8

## 第5回

# 合併協議会を開催

平成15年5月23日(金)、出雲交流会館2階会議室で開催しました。会議の内容は次のとおりです。



## 報告事項

### 報告第21号

★第1・第2・第3小委員会報告について

第2回・第3回の小委員会の開催内容について報告しました。

【一般職の職員の身分の取扱】協議会からの付託を受け、第1小委員会において、新市に引き継ぐ職員及び定数、定員管理の適正化などについて討議しています。

### 【新市建設計画】

第1・第2・第3小委員会において、新市の基本理念、将来像、まちづくりの基本方針、地域別特性、行財政運営の方針、について討議をしています。今後は、基本方針等についてとりまとめを行い、6月の小委員会で協議することとし、主要施策等についても策定作業に入る予定です。

### 報告第22号

★新市議会制度検討小委員会報告について

第2回・第3回・第4回の小委員会の開催内容について報告しました。

【議会議員の定数及び任期の取扱】

協議会からの付託を受け、「新市議会制度の評価報告書」をとりまとめ、この報告書を基に、2市5町の各議会との意見交換を行い、第7回協議会(8月1日開催予定)への議案提出を目標に調整案を作成することになっています。

この報告書では、「合併をプラス効果として発揮できる制度の実現」「新市のまちづくりがスムーズに開始できる制度の実現」「住民意思が新市のまちづくりに反映できる制度の実現」という視点で、法定定数・定数特例・在任特例・選挙区設置の各選挙方式について評価をしています。

### 報告第23号

★新市名称・庁舎検討小委員会報告について

第3回・第4回の小委員会の開催内容について報告しました。

### 【新市の名称】

4月18日から募集を開始し、4月30日現在で1,549名の応募となっています。6～7月の小委員会で名称の候補案を絞り込み、第7回協議会へ候補案を提出する予定としています。

### 【新市の事務所の位置】

協議会から付託を受け、住民サービスの利便性や行財政運営の効率化などの視点から調整案を協議した他、本庁・支所の機能の方向性について協議しています。6月の小委員会できりまとめを行い、同月の協議会への議案提出の予定としています。

### 報告第24号

★電算システム統合調査・基本計画策定業務報告(その1)について

情報管理センター(仮称)及び戸籍システム開発についての、委託業者からの最終報告を報告しました。

### 【情報管理センター(仮称)】

2市5町の電算システム統合作業のための電算室・開発





スペース・協議スペース・研修スペース等を備えた施設です。このセンターを整備する必要性、また、電算システム統合を平成17年1月の合併に間に合わせるためには、5月中にセンターの場所と整備内容の決定を行い、6月には工事に着手しなければならぬことが報告されました。

【戸籍システム開発】

新市の戸籍窓口は、1つの庁舎にまとめられるのではなく、現在の各市町の戸籍窓口で行うことが考えられます。現在、戸籍事務は、出雲市・斐川町・佐田町において電算化され、平田市・多伎町・湖陵町・大社町が電算化されています。この状況で合併すると、事務処理が複雑になると、ミスが発生など住民サービスへの低下が懸念されます。このため、未電算化の市町の戸籍事務を電算化したうえで、2市5町の戸籍システムを統合するものです。

# 委員からの意見

「報告第24号関連」

平田市と斐川町は、今年の秋に合併の是非を問う住民投票を実施するような状況。その頃まで事業着手を延ばせないか。新市建設計画策定と電算統合は、時期を同じくしてやるべきではないか。

事務局の回答

平成17年1月の合併を考えた場合、今着手するのがぎりぎりのスケジュールです。仮にスケジュールを短縮して事業着手を遅らせた場合、全国での合併に伴う電算統合による開発業者の不足などが考えられ、その結果、平成17年1月の合併に間に合わなくなる恐れがあります。

副会長の意見

おっしゃるとおり多少割り切れない部分はあるが、合併という大事業に向かうために必要なコストと期間ではないか。先行投資的なものになるが、協議会場で確認しながら、リスク等は共同で負わないといけない問題である。

各市町の議会で合併の議決が成され、平成17年3月31日までに県知事申請されていれば、平成17年3月31日までに合併しなくても、合併特例法の適用を受けられるという議論もある。そうであれば、事業着手を延ばすことはできないのか。

副会長の意見

それは不確かな部分がある。合併特例法適用の期間が延長されるとしても、わずかな期間しかない。延長される期間よりはるかに長い期間が電算統合には必要。どこかで事業着手の決断をしないといけない。

合併と同時に統合した電算システムが稼働することが望ましいが、

しっかりと準備をし、平成17年3月位に本稼働できるように余裕をもったスケジュールにできないか。

事務局の回答

今考えるスケジュールで万全のシステム構築が可能と考えています。

電算システム統合が動きだしてから、平田市と斐川町が合併の枠組みから外れることになった場合、どついつ問題が起こるのか。

事務局の回答

その時期までの検討・投資が全て無駄になることはありませんが、失われる部分は当然出てくると思います。そうした部分は、協議会に参加している全ての自治体共通の責任で対応するように考えざるを得ないと思います。電算統合に今着手せず、合併までに統合できなかった場合のリスクと、統合の途中で抜ける市町があった場合のリスクでは、住民サービス観点から前者の方が大きいものと言えます。

## 議 案 事 項

### 議案第18号

\* 電算システム統合に係る事業着手(その1)について

第3回協議会(2月28日開催)で承認された電算システム(仮称)の整備、戸籍システムの統合を、平成15年6月から事業着手することが決定されました。



【情報管理センター(仮称)】

5月中に設置場所を選定します。事業主体である出雲市外6市町広域事務組合によって6月から整備を開始され、8月完成予定となっております。完成後は、2市5町の各種電算システムの統合作業拠点となります。

【戸籍システムの統合】

5月中に統合するシステムを選定した後、未電算化の平市・多伎町・湖陵町・大社町それぞれにおいて先行して電算化作業に入ります。7月からは、2市5町の戸籍システムの統合作業に入り、平成17年1月の本稼働を目指します。



## 協 議 事 項

### 協議第14号

\* 各種事務事業(総合計画関係)の取扱いについて(第1小委員会付託)【合併協定項目24】

次のとおり提案しました。今後、第1小委員会で協議していきます。

【総合振興計画】

地方自治法に基づき策定の必要のある総合振興計画については、新市建設計画に基づいて、新市において速やかに策定する。新市において策定するまでの間は、新市建設計画をもってこれに代えるものとする。

【土地利用計画・国土利用計画】

国土利用計画法に基づき、新市において策定する。

### 協議第15号

\* 各種事務事業(保健事業関係その1)の取扱いについて(第2小委員会付託)【合併協定項目24】

予防接種事業について、次のとおり提案しました。今後、第2小委員会で協議していきます。

【各種予防接種】

・当面現行のとおり新市に引き継ぐ。

・実施期限等調整が必要な事項については、合併時まで調整する。

・ポリオ、ツベルクリン反応BCG及びインフルエンザを除く予防接種の接種方法を

については、新市移行後に個別接種の方向で検討しますが、地域の実情に配慮しつつ調整する。

【予防接種手帳】

当面現行のとおりとし、新市に移行後、統一する方向で調整する。

【予防接種被害調査委員会】

2市5町で同一であるため、現行のとおり新市に引き継ぐ。

### 出雲地区合併協議会委員の交代

統一地方選挙の結果を受けて、委員の交代がありました。

市長

【平市】太田満保 長岡秀人

議長

【出雲市】川上泰徳 三上辰男(第2小委員会所属)

【湖陵町】森山克美 立花祺也(第3小委員会所属)

議員

【出雲市】萬代宣雄 寺田昌弘(第1・第3小委員会所属)

【斐川町】小島光郎 黒田 充(第1・第2小委員会、新市名称・庁舎検討小委員会所属)

### 出雲地区合併協議会幹事の交代

【平市助役】長岡秀人 加田幹男(副幹事長)



# 新市建設計画の策定に向けて

平成15年3月28日(金)の第4回合併協議会で、フリーディスカッションを実施しました。事務局から合併後の財政推計を説明し、協議会の共通委員である島根県立大学総合政策学部の田嶋義介教授からコメントをいただいた後、討議に入りました。主な内容は次のとおりです。

田嶋義介委員からのコメント



## 「合併とまちづくりを

## めぐる社会状況」

### 大きなトレンドの変化

少子化の影響で、日本では2007年から人口が減り始める。労働力人口が少なくなり、経済成長が低下する。社会保障制度全般の改革が必要となり、行政改革も必至であると言われている。

### 経済の長期低迷

バブル経済の崩壊後、景気低迷が続いている。こうした状況では、日本も賃下げと円安でしか競争力の回復はできない。

### 島根県の産業構造

県内総生産は、1990年度から10年間で19・9%伸びている。農林水産業が大幅減となる中、運輸・

通信、金融・保険、商業、観光、福祉、公務という第3次産業が伸びて、県内の経済成長を支えている。第3次産業が牽引力になってきたことが、過去10年間の島根県の産業構造の変化である。また、県民の年金支給額が建設業の生産額に迫っている他、観光客の県内での消費額も運輸・通信業の生産額に匹敵するようになってきている。

### 合併の現実

合併特例債でどんな事業を行うかということが大きな問題。今後新市建設計画の策定において、各市町の事業の選択をすることとなるが、どういう選択をするかによって合併特例債を使うメリットが変わってくる。

### まちづくりの課題

合併成功の鍵は、いかに行政をスリム化し、無駄を省けるかということ。人件費・物件費・補助費の削減で効果が出ることはなっているが、職員を減らすということはサービスの低下にもなり、雇用不安が強まる中で、単純に減らしていいものかという論議もある。ある程度の雇用を維持しようとするれば、給与を削減しないと効果が出ないことになる。財政的な面でどういった合併メリットを見い出していかということが、合併協議会で議論していかなければいけない問題である。

今後のまちづくりの課題は、行政改革の断行をベースにして、これまでも第1次・第2次・第3次産業のバランスを取っていくのか、第3次産業のうち環境・福祉・観光・教育重視型とし、これらと農林水産業を結び付けていくのかという選択。どういったまちにしていくのかという哲学が問われる。



# フリーデイスカッション

## 行財政改革

平田市委員

合併特例債の使い方について、よほど慎重にやらないと無駄遣いが多すぎることになる。また、公共投資や物件費をどんどん削ると、住民サービスの低下に繋がりがかねない。職員定数について、15年間の削減計画を短期間で実施することも財政上非常に大事。

多伎町委員

一般職員の削減については、財政効果は上がるけれども、これだけの就職難であるので、ワークシェアリングとか給与引き下げなどを行い、できるだけ一般職員の削減は控えてもらいたい。

平田市委員

行政のスリム化等財政効率を考慮しての合併であるが、地域の色々なエゴが出てきたりして、結局大した削減になら

なかったということにならないようにしてもらいたい。

斐川町委員

財政面から考えた一番理想的なまちづくりを出してみたい。給料が下がってきている中で、公務員の給料は守られてきている。ワークシェアリングも含め、職員数を減らすのではなく、コストを下げることを考えて欲しい。



## 新市建設計画関連

佐田町委員

住民アンケートでも、福祉に対する要望が非常に多かった。また、子どもたちの人材育成ということも、新しいまちの大きな柱であるので、これらは共通認識としては非議論しておくべき。

600億円の特例債が使え

るということだが、できるだけ借金はしない、あるいは1つの事業に大きな投資をして効果を上げることが重要になると思う。

湖陵町委員

合併に対する住民の期待に答え、懸念がなくなるような重点プロジェクトや新市の施策についての議論に期待している。

出雲市委員

新市が一体化していくためには、幹線道路を充実させることをまず第一に考えないといけない。人的交流も活発化し、産業の活性化にもなる。

平田市委員

新市建設計画には、全ての面で地域住民が受け手ではなく、自分たちがやっていくんだという気持ちを書き込んでもらいたい。

大社町委員

この地域に住む人をどのように囲っていくのか、ということが大事。この地域で育つた者はこの地域で最後まで迎えられる状況を作っていたきたい。

大社町委員

2市5町の光っている部分、特色としている部分を大いに磨き上げていく新市建設計画としてもらいたい。合併特例債は、2市5町の特徴のある部分に投入していく考え方で進めてもらいたい。

斐川町委員

現代は、精神文化を見直し、ゆとりのあるやすらぎの心を求める住民が多くなっている。アンケート結果では、安心して暮らせるまちにして欲しいという割合が多いので、これを重視した協議をすべ

き。もう少しみんなが助け合う、障害者や高齢者が自然に接しながらの農業や水産業といった「社会環境」などを協議会で協議してはどうか。

斐川町委員

箱物建設は控え、既存建物を利用した方がいいが、全国有数の大きな地域となるので、既存道路も利用して、地域が一体感を持てるような道路だけは欲しい。また、「出雲」は全国ブランドなので、産業としての「観光」に取り組んで欲しい。

佐田町委員

新市建設計画策定にあたっては、1から策定するのではなく、各市町の振興計画を基本的には尊重しながら進めていかなければいけない。

多伎町委員

周辺地を見捨てた格好の新市建設計画にならないように、これからの審議で充分考





## 合併に伴い懸念される事項

大社町 委員

小委員会での各論の検討では、どうしても周辺部の問題が忘れられる危険があると思う。是非とも周辺部を大事にしていこうという気持ちで審議していただきたい。

斐川町 委員

合併した時に、農業がどの

よくな位置付けにされるのか心配。農業は弱い産業ではあるが、おざなりにせず、地域の特性として活かしてもらいたい。

また、この地域には製造業が少ない。税収を上げるため、積極的に企業誘致をして欲しい。

平田市 委員

平田市で合併に対して懸念される部分は、例えば平田市立病院が合併したときにどうなるのかということ。それぞれの自治体が持つている固有の施策も含めて、こうした住民生活に密着した懸念される部分を先行して協議してもらいたい。

平田市 委員

住民の不安に答えるような協議会での協議が必要。地区の再編の問題、学校の統廃合の問題、公民館の問題などにも踏み込んでいかないと、住民の意向を充分反映させることはできない。



## 各種事務事業調整

出雲市 委員

サービスと負担などの問題について、全体の協議会の場で、大枠でどの程度の調整をするのか方向付けをしたうえで、小委員会において個々の事業調整の議論をしたほうが良い。

西尾会長

地方税・上下水道・保育料・国民健康保険税・手数料などを、最も低い自治体に合わせると毎年約23億円の減収となる。財政シミュレーションで試算した新たな財源となる年間約20億円がなくなってしまう計算になるので、今後検討していく課題である。

佐田町 委員

2市5町にはそれぞれの文化があり、住民が育ててきた色々な団体がある。これに対する自治体からの補助金について、合併後、これまでの実績に同じ、他市町とも比較しながら補助することも大事で

あるが、地域の特色としてこれまで以上に育てていくという考え方に立つてもらいたい。



## その他

多伎町 委員

鳥根県連合婦人会に、2市5町では出雲市だけが加入されていない。この機会に是非加入いただき、2市5町が一緒になってものを考え、行動する体制を取っていただきたい。

多伎町 委員

小委員会である程度協議が進んだら、止まってみる必要がある。全体のバランスとか、サービスと負担の問題など、協議会全体で事前に承認を得てやっていくという例外もあっていい。

斐川町 委員

この協議会に参加した者は、他の市町を思いやる必要がある。協議に際しては、片方は新市になってからのスタンスで眺め、片方は地域代表



として地域のことも説明して理解を得たい。



## まとめ

西尾会長

今日の議論で共通して言えることは、信頼と協力の関係に基づき、エゴではなく、本来の意味での相互協力が必要ということ。全体に光が及ぶように、周辺地についてどう考えるかということが共通の懸念であり、これを払拭する努力をしていきたい。

\*合併協定項目と協議状況

(平成15年5月現在)

	協定項目	提案	決定	備考
1	合併の方式	第2回協議会(協議)	第2回協議会(確認)	
2	合併の期日	第2回協議会(協議)	第2回協議会(確認)	
3	新市の名称	第2回協議会(協議)		新市名称・庁舎検討小委員会へ付託中
4	新市の事務所の位置	第2回協議会(協議)		新市名称・庁舎検討小委員会へ付託中
5	町、字の区域及び名称の取扱い			
6	慣行の取扱い			
7	財産及び債務の取扱い			
8	条例、規則等の取扱い	第3回協議会(議案)	第3回協議会(方針)	
9	議会議員の定数及び任期の取扱い	第3回協議会(協議)		新市議会制度検討小委員会へ付託中
10	農業委員会委員の定数及び任期の取扱い			
11	一般職の職員の身分の取扱い	第4回協議会(協議)		第1小委員会へ付託中
12	特別職の身分の取扱い			
13	組織及び機構の取扱い			
14	一部事務組合等の取扱い	第4回協議会(協議)		
15	公共的団体等の取扱い			
16	消防、救急の取扱い			
17	地域審議会の設置に関すること			
18	地方税の取扱い			
19	使用料、手数料等の取扱い	第4回協議会(協議)		
20	補助金、交付金等の取扱い	第4回協議会(協議)		
21	国民健康保険事業の取扱い			
22	介護保険事業の取扱い			
23	電算システムの取扱い	第2回協議会(協議)	第3回協議会(方針)	
		第4回協議会(報告)		
		第5回協議会(報告)	第5回協議会(確認)	情報管理センター(仮称)設置・戸籍システム統合着手
24	各種事務事業の取扱い	第2回協議会(協議)	第3回協議会(方針)	
	総合計画	第5回協議会(協議)		第1小委員会へ付託中
	保健事業(その1)	第5回協議会(協議)		第2小委員会へ付託中
25	新市建設計画関係(財政計画含む)	第2回協議会(協議)	第3回協議会(策定の進め方)	第1・第2・第3小委員会へ付託中
		第4回協議会(協議)		

# お知らせボード

● 次回協議会は6月27日(金) ●

## 第6回協議会

- ・平成15年6月27日(金)  
15:30～
- ・出雲市今市町北本町  
出雲交流会館

マップ

合併協議会は原則的に公開しており、傍聴ができます。詳しくは事務局(電話 0853-23-1008)までお尋ねください。